

電動キックボード・電動アシスト自転車レンタル利用規約

1. 目的

この規約は、とみおかくらし情報館（以下「当施設」という。）が提供する電動キックボード・電動アシスト自転車レンタルサービス（以下「本サービス」という。）の利用条件を定めることを目的とします。

2. 適用範囲

本規約は、本サービスを利用する全ての利用者に適用されます。

3. 利用申込

以下のいずれかに該当し、かつ全ての必須条件を満たす方がご利用いただけます。

- ・お試し住宅の利用者
- ・情報館利用者（移住相談者）
- ・とみおか町民ライター登録者

〈必須条件〉

- ・満 18 歳以上 70 歳未満の方で、自転車、キックボードに安全に運転することが出来る方
- ・相談窓口にて、電動キックボード・電動アシスト自転車レンタル利用申込書兼同意書に必要事項を記入してください。
- ・本人確認できるもの（運転免許証、パスポート、健康保険証、学生証等）を提示してください。本人確認書類は複写させていただきます。
- ・利用申込内容を審査し、利用をお断りする場合があります。
- ・申込書に虚偽の記載があった場合は、利用をお断りすることがあります。

4. 利用料金

当面は無料となります。無料期間終了の場合は、WEB サイト上でお知らせします。

5. 利用期間

利用期間は、申込書に記載された利用開始日時から利用終了日時までの期間とします。

利用者は、利用期間内にレンタル車両を当施設に返却してください。

6. 利用方法

利用者は、レンタル車両を善良な管理者の注意義務をもって利用してください。

利用者は、レンタル車両を借りる都度、ブレーキの効き、ハンドルの曲がり、タイヤの空気圧など、安全に利用できる状態であることを確認の上、利用してください。

利用者は、レンタル車両を以下に定める場所に駐車するものとします。

- ・当社指定の駐輪場。
- ・道路標識等により駐輪が許可されている場所。

利用者は、以下の事項を遵守するものとします。

- 1) 交通法令を遵守する
- 2) ヘルメットを着用する
- 3) 酒気帯び運転及び酒酔い運転をしない
- 4) 二人乗りをしない
- 5) 安全運転を心掛ける

7. 禁止事項

利用者は、以下の事項を行わないものとします。

- 1) レンタル車両を改造・修理する
- 2) レンタル車両を第三者に転貸
- 3) レンタル車両を業務上使用
- 4) レンタル車両を危険な場所で使用する

8. 損害賠償

利用者は、レンタル車両の利用にあたり、故意または過失により当施設に損害を与えた場合には、当該損害を賠償するものとします。

利用者は、レンタル車両の利用にあたり、第三者に損害を与えた場合には、当該損害を賠償するものとします。

9. 自転車の故障・盗難・紛失

利用者が電動キックボード・電動アシスト自転車の故障・盗難・紛失（鍵を含む）に遭遇された場合は、速やかに当施設までご連絡ください。

ただし以下の場合には、お客様にて全額ご負担いただく場合がございます。

- ・無施錠のまま放置した等、利用者の故意または過失により故障・盗難・紛失が発生した場合
- ・利用者による重大な過失が認められた場合

10. 事故

車両については、自賠責保険と任意保険に加入しております。しかし、自賠責保険と任意保険の補償範囲を超える損害については、一切責任を負いません。自賠責保険の証明書は、ご利用中に携帯してください。

ご利用中に事故が発生した場合は、速やかに警察への届け出等、法令で定められた措置を講

じてください。また、事故発生の日時、場所、原因、状況等を当施設に報告してください。

1 1. 個人情報の取扱

当施設は、利用者から取得した個人情報を、本サービスの提供及び関連する業務遂行のみに利用し、利用者の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。

附則

本規約は、令和 6 年 5 月 1 日より施行する。

当施設は、本規約を予告なく変更することができる。

本規約の変更は、とみおかくらし情報館 WEB サイトに掲載することにより効力を生ずる。

一般社団法人とみおかプラス

2024 年 5 月 1 日

(改訂)2024 年 12 月 18 日